

分別変更説明会（議事要旨）

日時：平成 30 年 8 月 2 日（木）18：00～

場所：市民会館 3 階中ホール

参加者：51 名

市対応者：林 和彦（生活環境部長）・広中 敦（環境政策室長）・高橋 淳（同主査）・
関口 健太（同主事）、菅谷 美里（同主事）、竹澤 絵吏（同主事）

説明会次第

- 1 開 会
- 2 説 明（30 分）
- 3 質疑応答（15 分）
- 4 閉 会

～議事要旨～

3 質疑応答

事業者 A：焼却施設の場所はどこなんですか？

広中室長：中島松の下水終末処理場の横に建設中でございます。

事業者 B：分別が厳格化されるのに伴って、専用の袋とかを作ったりするのでしょうか。ひとつひとつ中身が確認できるような袋で搬入し、チェックを受けた上で不適正物については持ち帰り、（持ち帰らされた）不燃物については盤尻まで持っていくと。今までは自社倉庫内でフレコンに分別せずに入れて、盤尻に持ち込んでいたのが楽だったが、今後も中身の見えない袋で持ち込んでも大丈夫か？

関口：いま考えているのは、可燃と不燃で持ち込み先が変わりますので、フレコンで搬入した場合は、ごみ処理場であればフレコンからごみを出して捨てていただき、焼却場の場合は極力中身のみえる袋の方が事業者さんも捨てやすいとは思いますが、フレコンからダンピングボックスにごみを出していってもらいながらピットへ投入していくことを考えています。なので、施設までの搬入方法は指定はしませんが、捨てる際には中身をだしてもらいながら捨てることになると思います。

広中室長：分別は変更になりますが、不燃ごみについてはガラス、陶磁器、金属などに限られ、今まで不燃だったプラごみなどは可燃ごみになるので、可燃物と金属の複合物などについては迷うこともあると思いますが、ほとんどが可燃物となってきますので、分別についてはむしろ簡単になると考えております。分別がされていないと焼却施設の故障につながりますので、家庭の方にも分別の徹底をお願いしますので、事業者の皆様についても分別の適正化をお願いします。

事業者 C：搬入サイズ 40cm×40cm について、ダストボックスのサイズとそこにかけている袋がそれよりも大きいのだが小さい袋に入れ替える必要があるのか。病院で

中身は手を拭いた紙などになる。

関口 : 袋の中身が 40cm×40cm と思われるので大丈夫である。さきほどと重複するがそれよりも大きいと焼却場のピットへ直投できないため、中身が見えない袋で搬入する場合は袋からダンピングボックスへ中身をあけながら捨てていくことになります。

広中室長 : ピットから焼却炉の間の通路部分の形状からいって、40cm×40cm 以上になると入っていかないため、大きい袋であっても中身をあけてしまえば問題ない。

事業者 D : 来年 4 月から搬入先が変わるのか。

関口 : 分別については平成 31 年 4 月 1 日から変更になるが、焼却施設がまだ完成していないので、搬入については試運転からになるのか、平成 32 年 4 月 1 日になるのかは未定です。

林部長 : 今まで可燃も不燃も一緒くたにして盤尻に持っていったという話ですが、楽ではあったと思いますが、可燃と不燃を埋め立てしていたというやり方が正常ではないやり方だったので、恵庭市もやっと本来のあるべき姿のごみ処理になる。一箇所に持っていけばという話ではない。家庭ごみの分別と同じような感覚で事業ごみの分別もお願いしたい。

事業者 E : 盤尻の破碎機の運用について、どんなイメージか？可燃物であるフレコンの取扱など。

関口 : 現在のイメージでは、計量後に場内作業員より、フレコンの中身をここに出してくださいとか陶磁器などはここに降ろしてくださいなど、ごみ毎に降ろし分けの指示をして、降ろしてもらったものを後で破碎機にかけていくことを考えています。なので、搬入する事業者さんにお任せではなく、場内作業員で指示をしていきます。

事業者 E : サイズ制限についてなどはどうか？当社から排出するゴミが鉄やグラスファイバーの繊維が含まれる V ベルトやコンベアなど長いものがある。

関口 : ベルトなど長いものは破碎機で処理できないため、穴に直投する形になるかと思っています。

林部長 : 今まで可燃も不燃も一緒くたにして盤尻に持って行っていたということで、楽ではあった

ピットから焼却炉の間の通路部分の形状からいって、40cm×40cm 以上になると入っていかないため、大きい袋であっても中身をあけてしまえば問題ない。

広中室長：今日初めてご説明させていただいたことが多くあります。また、破碎機のことも含め施設運用において未定の部分が多数ありますので、それらが決定しましたらホームページなどでお知らせしていきたいと思いますが、何かございましたら廃棄物管理課へお尋ねください。本日はありがとうございました。

以上